



# KIST School ID Card Application Form

## (KIST スクール ID カード申込書)

KIST では、入学の際に生徒(Grade 1 以上)とすべての保護者の方に ID カードを発行しています。その目的は、次のとおりです。

### 生徒用 ID カード:

- KIST に在学していることの証明として
- 登下校時にセキュリティゲートを開け、入退出時刻を記録
- 通学定期を購入する際の証明として、あるいは更新する際の身分証明
- チャージ式電子マネーEdy カードとして

### 保護者用 ID カード:

- KIST 生徒の保護者であることの証明として
- 入退出の記録のため
- お子さんを学校やバス停に迎えに来られた際の身分証明
- チャージ式電子マネーEdy カードとして

### 発行と受取

- 生徒用 ID カードは、G1 以上の生徒のみに発行されます。保護者用 ID カードは入学された全生徒(K1 から G12)の保護者の方に発行されます。
- カードを受け取られましたら、受領書にサインし、オフィスに提出してください。
- 不正使用や盗難防止のため、生徒用 ID カードには顔写真が印刷されています。写真は、制服フィッティングに来校される際または、登校初日に撮影いたします。保護者用 ID カードには顔写真はついていません。学校記録用に K1 から K3 の生徒も顔写真を撮影します。
- 最初の ID カード(生徒用、保護者用)は無料ですが、紛失、盗難、損壊等により再発行が必要な場合は、再発行手数料として 1 枚につき 2000 円を申し受けます。
- 保護者用 ID カードは各家庭一枚ずつ発行します。追加カードをご希望の場合は、一枚 2000 円の手数料で発行します。

### 使用にあたって

- 学校には必ずカードをお持ちください。安全上の理由から、学校への入退出時間を記録しています。例え、前の方に続けてゲートを通ったり、すでにゲートが開いていたりする場合でも、出入りの度に必ずカードをスキャンしてください。スクールバス利用者(G1 以上の場合)はカードスキャンの必要はありません。
- 正しくスキャンされた場合は「ピー」という音がします。音がない場合は正しくスキャンがなされていません。
- G1～G12 の生徒でカードを使用していないことが明らかになった場合、生徒は注意を受け、保護者に連絡が行きます。
- カードにお金チャージされている場合、スクールカフェや K ショップやオフィスの支払いの際に使用することができます。学校以外の場所でも Edy のマークが付いている場所で使用することができます。
- IDカードにはICチップが入っています。不適切な使用によりICチップが損傷し、使えなくなることがあります。損傷を予防するため、カードはプラスチックのハードケースに入れてください。壊れたカードは直ちにオフィスに持ってきてください。
- スクール ID カードは、他の電子/磁気カードと別々、もしくはセパレーターの入ったカード入れに入れてください。他のカードと一緒にした場合、正しく作動しない場合があります。

### 有効期限

- ID カードの有効期限は表のとおりです。

| 学年区分 | G1～G5  | 有効期限 | G5 卒業年の 8 月末日まで  |
|------|--------|------|------------------|
|      | G6～G12 |      | G12 卒業年の 6 月末日まで |

- 生徒が G5 から G6 に進学した際には、新しい写真の載っている新しいカードが無料で発行されます。保護者のカードは更新されず、お子さんが KIST に在学している間有効となります。
- Edy との契約の都合により、新しいカードに切り替わる際、古いカードに残っている電子マネーは新しいカードに移せません。また、払い戻しもできませんので更新前に使いきってください。
- 卒業、転校などの退校時には、生徒用と保護者用のカードを学校に返却しなければなりません。返却の際、カードに残っている電子マネーは、学校への寄付とさせていただきます。

### 電子マネーEdyについて

- 生徒用と保護者のカードには Edy 機能がついており、現金を何度でもチャージすることができます。一枚のカードに最高 5 万円までチャージすることができます。チャージ機は学校のオフィスに設置されています。学校外の Edy 機でもチャージすることができます。
- チャージや残高管理など Edy カードとしての使用全般は、カード所持者の責任となります。
- Edy カードは KIST が発行しますが、電子マネーシステムは楽天 Edy が管理します。
- カードの紛失、盗難について KIST は一切責任を持ちません。故意でない損傷の場合は、株式会社 三井住友銀行が一定の条件つきで残高を保障することもあります。届け出用紙はオフィスにありますので、保護者の方が用紙を直接、株式会社 三井住友銀行決済業務部(東京)Edy 担当に送って手続きを行ってください。(手数料はかかりません)

※英語面の該当箇所に☑および、必要事項の記入し、切り取ってオフィスにお出しください。